

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを言言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は、印刷業におけるサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、用紙メーカー、インキメーカー、製版会社、製本・加工業者、物流事業者等と連携し、安定した供給体制の構築に努めます。

また、デジタル入稿やデータ共有の推進により、業務効率化および品質向上を図り、取引先との生産性向上に取り組みます。

新たな取引先との連携においては、規模や系列にとらわれず、公正な基準に基づき取引機会の提供を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は印刷業として、用紙・インク等の原材料価格の変動やエネルギーコストの上昇について、取引先と十分に協議し、適正な価格転嫁に努めます。

また、短納期案件や仕様変更が発生した場合には、取引先に過度な負担が生じないように、納期や仕様について柔軟に協議します。

外注先（製本・加工・発送等）との取引においても、公正な取引関係を維持し、支払条件の適正化に努めます。

データ入稿や校正に関するトラブルを未然に防ぐため、仕様や責任範囲を明確化し、相互に確認を徹底します。

さらに、環境負荷低減の観点から、適切な用紙選定や印刷方式の提案を行い、持続可能なサプライチェーンの構築に貢献します。

2026年4月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社創舎 代表取締役社長 五藤 康江